様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月 5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃひかりしすてむ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ヒカリシステム  （ふりがな）かねみつ　じゅんよう  （法人の場合）代表者の氏名 金光　淳用  住所　〒263-0002  千葉県 千葉市稲毛区 山王町２７７番地３  法人番号　3040001006361  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　企業理念  ②　DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 7月 3日  ②　2025年 7月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ　＞　会社案内　＞　企業理念  　https://haps.co.jp/company/vision/  　当社ホームページトップ　＞　会社案内　＞　企業理念  ②　コーポレートサイト  　https://haps.co.jp/dx\_strategy/  　当社コーポレートサイト内「DXに関する当社の取り組み」内の「DX基本方針」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ①　ヒカリシステムにとってお客様と社員の存在は、絶対のものです。  同じ空間で気持ちよく遊び、気持ちよく働く。  その2つ思いを大切に今後さらに世界で輝くグローバル企業を目指し、未来に向けて確実な足取りで進んでいます  ②　変化の速い市場環境に対応し、競争優位を保つため、デジタル技術を活用したDX戦略を推進しています。  ・市場変化への迅速な対応と競争優位の維持  ・お客様への付加価値（MQ）の向上と創造  ・コア事業の強化と、自社の成功事例を商品化したDXスタートアップ支援事業の展開  ・「深化」と「探索」を両立する「両利きの経営」の実践  ・データ分析に基づく顧客体験の改善と業務効率化の継続 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である  ②　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 7月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイト  　https://haps.co.jp/dx\_strategy/  　当社コーポレートサイト内「DXに関する当社の取り組み」内の「DX基本方針」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ①　暗黙知を形式知化して戦略決定・実行のスピードを向上させ、お客様への付加価値を高めつつコスト削減を図ります。  顧客分析と体験改善  ・BIツールで毎月会員データを分析し、ターゲットと商品を決定  ・お客様の声を3日以内に判断し、1週間以内に改善策を実施  ・ホールマーケティングでお客様の不満足要因を早期発見  業務効率化と新規事業  ・現場の改善事例を商品化し、他社へのDX支援事業として展開  ・AI活用による業務拡張で生産性を向上  ・CRMや現場情報をクラウドに集約し、分析を自動化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXに関する当社の取り組み  　当社コーポレートサイト内「DXに関する当社の取り組み」の「DX推進体制」「DX人材の育成」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進体制  DX推進を強化するため、2021年より「DXサポートグループ」を発足しデジタル人材育成・IT導入促進・ITツールの活用サポートを推進しています。  DX人材の育成  システム構築力よりも、現場スタッフが共通のツールを使いこなす「活用力」を重視し、これを基本戦略としています  セミナー事業の展開: 社内外でBI・ローコード活用セミナーを実施し、人材育成制度を構築  「共育」の推進: 全従業員が共に育ち、育てる文化を醸成。現場は社内研修、DXサポートグループは外部研修で知識を習得  実践的なスキル向上: インハウスセミナーや週次・月次の会議での事例共有を通じ、組織全体のスキル向上を図る |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXに関する当社の取り組み  　当社コーポレートサイト内「DXに関する当社の取り組み」の「DXを進めるための環境の整備」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ①　デジタル技術との連携強化  ・GCPとノーコード/ローコードを最大活用  ・AI導入による生産性向上  ・モバイルファーストへのシフト  ・電子契約・電子帳簿保存法への対応  ・RPA導入による事務業務の省人化  継続的な投資と改善  ・ハード・ソフトの環境整備へ継続的投資  ・暗黙知を形式知化し、レガシーから脱却  データ統合と活用  ・CRMや現場の定量・定性情報をクラウドへ集約  ・情報分析の自動化環境を整備 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 7月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイト  　https://haps.co.jp/dx\_strategy/  　当社コーポレートサイト内「DXに関する当社の取り組み」の「DX戦略達成を図る指標」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略の企業価値創造への貢献を測るため、以下の指標をKPIとして管理します  労働分配率の予算達成  （2025年度予算：グループ合計 31.0％） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 7月14日 | | 発信方法 | ①　代表メッセージ  　当社コーポレートサイト内「DXに関する当社の取り組み」の「代表メッセージ」にて公表  　https://haps.co.jp/dx\_strategy/  　当社コーポレートサイト内「DXに関する当社の取り組み」の「代表メッセージ」にて公表 | | 発信内容 | ①　私たちは、これまでの経験から得た暗黙知を形式知へと転換し、具象と抽象、深化と探索、アナログとデジタルを組み合わせる「両利きの経営」を実践することで、市場環境の変化に迅速に対応する実践知を磨き、以下の変革を継続します。  ・自由闊達な組織風土の中でのデジタル技術を活用した方針共有・戦略決定・実行の自律的な高速化  ・お客様とのコミュニケーション力アップによる、お客様価値の創造  ・社会的環境と要請の変化の感知力と靭やかな対応力の向上  この取り組みは、「ココロとカラダの元気を支える応援団」という当社のパーパスを実現し、すべての人々が笑顔でいられる未来を築くための、重要な一歩です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。